

高校卒程度（事務、土木（農学・造園を含む。）、機械、電気、消防吏員、消防吏員（航海・機関））、司書、学芸員〈考古学〉、学芸員〈歴史〉、管理栄養士、障害者を対象とした事務、学校事務（一般・障害者）

令和4年7月  
堺市人事委員会

申込受付期間	令和4年7月25日（月）午前9時から8月8日（月）午後5時までの受信分有効 ※インターネット（電子申請）で申し込んでください。
第一次試験日	令和4年9月25日（日）
採用予定日	令和5年4月1日

### 《令和4年度の主な変更点》

- ・管理栄養士について、受験年齢の上限を「30歳」から「35歳」に引き上げました。
- ・高校卒程度（消防吏員、消防吏員（航海・機関））について、試験区分名称を変更し、試験の方法と配点を見直しました。  
論文試験及び体力試験を第二次試験で実施し、身体検査（赤色、青色及び黄色の色彩の識別検査を除く。）は集団検診方式から検査票提出方式に変更します。 ※検査費用は自己負担となります。

### 堺市が求める人材像

～挑戦、創造しつづける堺をめざして～

- ◆ 公務員としての高い志を持ち、市民と思いを共有できる人
- ◆ 幅広い視野と柔軟な思考力があり、やり抜くことができる人
- ◆ 堺への熱い思いを持っている人

## 1 募集内容

試験区分	採用予定人数	受験資格
高校卒程度	事務	5名程度
	土木 <small>（農学・造園を含む。） ※以下、「土木」という。</small>	若干名
	機械	若干名
	電気	若干名
	消防吏員	12名程度
	消防吏員 （航海・機関）	若干名
司書	若干名	昭和57年4月2日以降に生まれた人で、図書館法第5条に規定する司書資格を有する人又は取得見込み（*2）の人。ただし、司書補は受験資格に該当しません。
学芸員〈考古学〉	若干名	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、博物館法第5条に規定する学芸員資格を有する人又は取得見込み（*2）の人
学芸員〈歴史〉	若干名	

試験区分	採用予定人数	受験資格	
管理栄養士	3名程度	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、管理栄養士の免許を有する人又は取得見込み(*1)の人	
障害者を対象とした事務	若干名	昭和38年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかの手帳等の交付を受けている人 ①身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。) ②都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ③精神障害者保健福祉手帳 ※手帳等は、受験申込日及び受験当日において有効であることが必要です。(受験申込日に更新手続き中の場合も申込みできます。ただし、更新手続きの結果、手帳不交付・返還となった場合には受験できません。また身体障害者手帳の再認定期日が過ぎている場合も、再認定の手続きを行っていただく必要があります。) ※精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続きには時間を要しますので、注意してください。	
学校事務	一般	5名程度	昭和48年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人
	障害者	若干名	昭和38年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかの手帳等の交付を受けている人 ①身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。) ②都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書 ③精神障害者保健福祉手帳 ※手帳等は、受験申込日及び受験当日において有効であることが必要です。(受験申込日に更新手続き中の場合も申込みできます。ただし、更新手続きの結果、手帳不交付・返還となった場合には受験できません。また身体障害者手帳の再認定期日が過ぎている場合も、再認定の手続きを行っていただく必要があります。) ※精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続きには時間を要しますので、注意してください。

**※9月実施の堺市職員採用試験と重複申し込みはできません。**

※見込みについて(\*1)：採用予定日の前日までに実施の国家試験により、免許を取得見込みであること。

(\*2)：採用予定日の前日までに取得見込みであること。

- ◆地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる人を含む。)は、受験できません。
- ◆前頁及び上記の受験資格を満たし、**変則勤務が可能な人**が受験できます。
- ◆国籍は問いません。ただし、日本国籍を有しない人で、採用日において、就労等が制限されている在留資格の人は採用されません。
- ◆採用予定人数は、退職者の状況等により変動する場合があります。また、試験の成績によっては合格者数が採用予定人数を下回る場合があります。

## 2 申込方法

### <留意事項>

- ・インターネット（堺市電子申請システム）で申し込んでください。
- ・申込手続きに際して、堺市電子申請システムから届く電子メールは、削除せずに保存してください。
- ・申込後に電子メールアドレスを変更する場合は、必ず堺市人事委員会事務局任用係へ連絡してください。
- ・申込後に氏名、住所、電話番号（連絡先）等に変更があった場合は、必ず堺市人事委員会事務局任用係へ変更内容（新・旧）を連絡してください。

申込方法	<p>申込みには、次の4点全てが必要になります。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①インターネットに接続されたパソコン、スマートフォン、タブレット端末のいずれか</li><li>②A4サイズ用の紙に印刷できるプリンター (お持ちでない場合は、コンビニエンスストア等のプリントサービス等をご利用ください。)</li><li>③受信可能な電子メールアドレス</li><li>④Adobe Reader (無料)</li></ul> <p>堺市職員採用ホームページ（アドレスは、後掲「8 問合せ先」参照）にアクセスし、堺市電子申請システムから申し込んでください。</p> <p>※詳細は、堺市電子申請システムの「動作環境」、「よくあるご質問」を確認してください。 ※学校等の共有パソコン等で申し込まれる場合は、ブラウザやハードディスクに履歴を残さない等、個人情報の取扱いには注意してください。</p>
申込受付期間	<p><b>7月25日（月）午前9時から8月8日（月）午後5時までの受信分有効</b></p> <p>システム管理等のため、一時的に利用できない場合があります。 締切間際は混雑が予想されます。時間に余裕を持って申し込んでください。</p>
受験票等の入手	<p>堺市電子申請システム上にて、<u>9月16日（金）までに「受験票」及び「注意事項」をPDFファイル形式で発行しますので、必ず印刷のうえ入手してください。</u>※電子メールでの送信は行いません。</p> <p>第一次試験日当日に、受験票を提出する必要があります（※詳細は「3 持参書類」参照）。<u>受験票等の表示又は印刷ができない場合は、9月20日（火）までに堺市人事委員会事務局任用係まで連絡してください。</u></p>

### <<注意事項>>

- ※申込受付期間経過後の試験区分の変更は認めません。
- ※パソコン等の機種や環境等により利用できない場合があります。なお、パソコン等の操作方法については機種等により異なりますのでお答えできません。
- ※いずれの方法でもインターネットによる申込みができない場合は、7月25日（月）午前9時から8月1日（月）午後5時30分までに堺市人事委員会事務局任用係まで連絡してください。なお、それ以降の対応はできませんのでご了承ください。
- ※身体に障害がある人等で、筆記試験又は面接試験における受験上の配慮を希望する場合は、申込時に配慮希望欄の「希望する」を選択し、必要事項を入力して申し込んでください。また、別途必ず受験上の配慮を希望することを堺市人事委員会事務局任用係まで連絡してください。なお、申込受付期間終了後に、受験上の配慮を希望されても対応できない場合があります。
- ※使用するパソコン・プリンターの故障や通信回線の障害、推奨する環境によらない状況で発生したトラブル等については、一切責任を負いませんのでご了承ください。
- ※申込内容に不備がある場合には連絡します。連絡がつかない場合や修正が必要な場合は、申込みを返却することがあります。このために生じた受験申込みの遅延については、一切責任を負いませんのでご了承ください。

### 3 持参書類

提出書類については、A4 サイズのコピー用紙（白色普通紙）に片面印刷（印刷方向は縦）してください。  
※原本が A4 サイズでない場合も、印刷倍率を設定し、A4 サイズに印刷してください。  
※感熱紙、光沢のある特殊紙、使用済み用紙の裏面等は使用しないでください。

#### (1) 第一次試験筆記試験日の持参書類

##### 【全試験区分】

- ・受験票（要写真貼付）・・・試験当日に提出されない場合は、受験できません。  
※堺市電子申請システム上で9月16日（金）までに発行しますので、印刷のうえ、半年以内に撮影した鮮明な写真1枚（タテ4cm×ヨコ3cm、上半身、正面向き、脱帽、裏面に受験番号と氏名を記入）を貼って、必要事項を自筆で記入してください。

#### (2) 第二次試験筆記試験日の持参書類（第一次試験合格者のみ）

##### 【全試験区分】

- ・面接カード（全試験区分）・・・試験当日に提出されない場合は、受験できません。  
※第一次試験合格通知と一緒に発行しますので、必要事項を自筆で記入してください。
- 【高校卒程度（消防吏員（航海・機関）、司書、学芸員〈考古学〉、学芸員〈歴史〉、管理栄養士のみ）】
- ・受験資格取得（見込み）確認書・・・試験当日に提出されない場合は、受験できません。  
※所定の様式（堺市職員採用ホームページよりダウンロードし、印刷したもの）に必要事項を自筆で記入してください。
- ・受験資格である免許、資格の原本及びコピー（取得見込みの方は卒業（見込）証明書等）  
※免許状等のコピーについては、右上に黒色ボールペンで受験番号と氏名を記入してください。

##### 【障害者を対象とした事務、学校事務（障害者）のみ】

- ・受験資格に該当する手帳等の原本

##### 【高校卒程度（消防吏員、消防吏員（航海・機関）のみ）】

- ・身体検査票  
※各自で任意の医療機関を受診し、所定の様式（堺市職員採用ホームページよりダウンロードし、印刷したもの）で提出してください。なお、検査に必要な費用は受験者の負担となります。  
また、医療機関での検査日は令和4年5月1日以降である必要があります。  
※第二次試験筆記試験日当日に提出されない場合でも、第二次試験筆記試験及び体力試験は受験できますが、第二次試験面接試験日当日の指定された集合時間までに提出がない場合は、面接試験を受験できません。

※面接カードは採点しませんが、面接試験の参考資料とします。

※指定する期限までに証明書類が準備できない場合は、堺市人事委員会事務局任用係まで連絡してください。

※免許証等の原本以外の提出書類は、一切お返ししません。

※受験に際して取得した個人情報、堺市個人情報保護条例に基づき適正に管理し、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への利用は行いません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

### 4 試験内容

#### (1) 試験日程等

第一次試験の詳細は、受験票発行時にお知らせします。第二次試験の詳細については、対象者に通知します。

		高校卒程度（事務、土木、機械、電気）、司書、学芸員〈考古学〉、学芸員〈歴史〉、管理栄養士、障害者を対象とした事務、学校事務（一般・障害者）
第一次試験	筆記試験	【一般教養試験もしくは基礎能力試験】 9月25日（日）（予定）午前10時00分集合（時間厳守）
	筆記試験	【論文試験もしくは専門試験】10月16日（日）（予定）
第二次試験	面接試験	【個別面接】 10月29日（土）又は30日（日）のいずれかで堺市人事委員会が指定する日（予定）

		高校卒程度（消防吏員、消防吏員（航海・機関））
第一次試験	筆記試験	【一般教養試験】 9月25日（日）（予定）午前10時00分集合（時間厳守）
第二次試験	身体検査	各自で任意の医療機関を受診し、所定の様式で提出 （医療機関の紹介は行っておりません。） ※身体検査項目のうち、赤色、青色及び黄色の色彩の識別検査（以下、「基本色の識別検査」という。）は体力試験時に実施します。
	体力試験	10月15日（土）（予定） ※身体検査項目のうち、基本色の識別検査も同日に実施します。
	筆記試験	【論文試験】10月16日（日）（予定）
	面接試験	【個別面接】 10月29日（土）又は30日（日）のいずれかで堺市人事委員会が指定する日（予定）

※試験会場は、いずれも堺市内を予定しています。（各自で任意の医療機関を受診する身体検査を除く。）

※試験日時を変更する場合があります。その際は別途、お知らせします。

## (2) 試験方法

試験区分		第一次試験	第二次試験
高校卒程度	事務	○一般教養試験 (択一式・40問・100分)	○論文試験(*1) (60分) (800字以内) ○面接試験 (個別面接)
	土木		○専門試験(*2) (60分) (800字以内) ○面接試験 (個別面接)
	機械		
	電気		○論文試験(*1) (60分) (800字以内) ○体力試験(*3) ○面接試験 (個別面接) ○身体検査(*4)
	消防吏員		
	消防吏員 (航海・機関)		
司書 学芸員〈考古学〉 学芸員〈歴史〉 管理栄養士	○基礎能力試験 (択一式・30問・90分)	○専門試験(*5) (120分) (記述式・3問解答 (3問中2問選択解答 (各400字以内)・1問必須解答 (800字以内))) ○面接試験 (個別面接)	
障害者を 対象とした事務	○一般教養試験 (択一式・30問・90分)	○論文試験(*1) (60分) (800字以内) ○面接試験 (個別面接)	
学校事務 (一般)	○一般教養試験 (択一式・40問・100分)		
学校事務 (障害者)	○一般教養試験 (択一式・30問・90分)		

(\*1) 論文試験：出題された課題について記述するもの

(\*2) 専門試験：各試験区分の専門分野に関して出題された課題について記述するもの

(\*3) 体力試験：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、立ち幅とび

(\*4) 身体検査：視力 (矯正視力を含み両目で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上であること)、色覚 (赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること)、聴力 (左右とも正常であること) 等、消防吏員として職務遂行に必要な健康度等を有しているかについての検査

(\*5) 専門試験：各試験区分の専門分野に関して出題された用語や課題等について記述するもの

※面接試験の参考とするため、性格検査を実施します (配点なし)。

(3) 出題分野

	試験区分	出題分野
第一次試験	高校卒程度（事務、土木、機械、電気、消防吏員、消防吏員（航海・機関））、障害者を対象とした事務、学校事務（一般・障害者）	文章理解・判断推理・数的推理・資料解釈に関する一般知能、社会科学・人文科学・自然科学に関する一般知識等＜高校卒業程度の試験＞
	上記以外	文章理解・判断推理・数的推理・資料解釈に関する一般知能、時事問題等＜短大卒業程度の試験＞
第二次試験	司書	生涯学習概論、図書館概論、図書館情報技術論、図書館制度・経営論、図書館サービス概論、情報サービス論、児童サービス論、図書館情報資源概論、情報資源組織論等
	学芸員（考古学）	考古学・埋蔵文化財・世界文化遺産に関する専門知識等
	学芸員（歴史）	歴史学（近世・近代史）、民俗学、博物館学に関する専門知識等
	管理栄養士	社会・環境と健康、人体の構造と機能及び疾病の成り立ち、食べ物と健康、基礎栄養学、応用栄養学、栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学、給食経営管理論等

※試験問題の例題等は、堺市職員採用ホームページに掲載しているほか、堺市市政情報センター及び堺市各区役所市政情報コーナーで閲覧、コピー（有料）ができます。

(4) 合格者の決定方法及び配点

試験の合格者は、下表に示した各試験の総合得点順に決定します。

試験区分		第一次試験	第二次試験		総合得点
		一般教養試験 基礎能力試験	論文試験 専門試験	面接試験	
高校卒程度 （事務、土木、機械、電気） 学校事務（一般）	第一次試験	80	-	-	80
	第二次試験	-	100	300	400
司書 学芸員（考古学） 学芸員（歴史） 管理栄養士 障害者を対象とした事務 学校事務（障害者）	第一次試験	60	-	-	60
	第二次試験	-	100	300	400

試験区分		第一次試験	第二次試験				総合得点
		一般教養試験	論文試験	体力試験	面接試験	身体検査	
高校卒程度 （消防吏員、 消防吏員 （航海・機関））	第一次試験	80	-	-	-	-	80
	第二次試験	-	100	100	300	(*1)	500

(\*1) 提出された身体検査票、体力試験時に実施した基本色の識別検査により、職務遂行に必要な健康度等を有していない場合、不合格となります。

(5) 点字による受験（高校卒程度（事務）、障害者を対象とした事務、学校事務（一般・障害者）のみ）

点字（視覚障害者のための、突起した点の組合せによる文字）による受験ができます。なお、点字受験の際、試験問題の読み上げと解答の作成に音声パソコンを併用することができます。点字による受験を希望する場合は、点字受験希望欄の「希望する」を選択して申し込むとともに、申込時に必ず点字受験希望であることを堺市人事委員会事務局任用係まで連絡してください。

なお、申込受付期間終了後に、点字による受験を希望されても対応できませんので、ご了承ください。

## 5 結果発表・採用

(1) 結果の発表方法・時期

合格者の受験番号を堺市職員採用ホームページに掲載するとともに、堺市役所本館東玄関横の掲示板上にも掲示します。

また、結果通知書を合格者のみに郵送します。なお、採用待機者となった人には、結果通知書を郵送する際に、採用待機者である旨と待機順をお知らせします。

第一次試験合格発表	令和4年10月上旬（予定）
最終合格発表	令和4年11月中旬（予定）

※電話等による可否の問合せにはお答えできません。

(2) 受験結果の提供

採用試験不合格者（途中棄権者を除く。）のうち、希望者には採用試験の受験結果（総合順位・総合得点）の提供を行います。詳しい手続き等については、合格発表日に堺市職員採用ホームページでお知らせします。

(3) 合格から採用まで

- 最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿又は選考合格者名簿に記載し、堺市の任命権者に成績順に提示します。
- 最終合格者は、令和5年4月1日の採用予定です。ただし、既卒者・有資格者等の場合は、採用予定日までに採用される場合があります。
- 最終合格者は、採用待機者を加えて決定する場合があります。
- 採用待機者については、採用辞退や今後の欠員状況等に応じて採用をするため、令和5年4月1日に採用されない場合があります。なお、令和5年4月1日に採用とならなかった場合は、令和6年4月1日まで（高校卒程度（消防吏員、消防吏員（航海・機関）のみ令和5年10月1日））に採用されます。
- 採用は条件付で、原則として採用から6か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。
- 採用後、堺市と関連のある公益的法人等に派遣される場合があります。
- 最終合格者のうち受験資格を取得見込みの人については、採用予定日の前日までに受験資格を満たすことができない場合は、合格（採用）を取り消します。
- 受験資格がないことが判明した場合は、合格（採用）を取り消します。また、申込内容や提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格（採用）を取り消すことがあります。

## 6 給与・勤務条件（人事給与制度等の改正により変わる場合があります。）

◆初任給：地域手当を含む初任給月額、次のとおりです。（参考）

高校卒程度 （事務、土木、 機械、電気）	高校卒程度 （消防吏員、 消防吏員（航海・機関））	司書 学芸員〈考古学〉 学芸員〈歴史〉	管理栄養士	障害者を対象 とした事務 学校事務 （一般・障害者）
172,000円程度	179,000円程度	C 201,000円程度	B 183,000円程度 C 201,000円程度	A 172,000円程度 C 201,000円程度

※Aは高校卒、Bは短大2卒、Cは大学卒の場合

※初任給は、採用前の経歴等により加算される場合があります。

◆諸手当：期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。

◆勤務時間：

【消防吏員、学校事務以外】原則、午前9時00分～午後5時30分〔休憩45分〕（配属先により異なります。）

【消防吏員のみ】採用後は、大阪府立消防学校で6か月間の研修（全寮制）を受けた後、各部署に配属され、警防業務、予防業務、総務業務等に従事することとなります。業務内容によって、午前9時から翌日午前9時までを1勤務とする隔日勤務や、月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時30分までの毎日勤務などになります。

【学校事務のみ】原則、午前8時30分～午後5時ですが、学校によって若干異なる場合があります。高等学校の定時制課程は午後0時45分～午後9時15分です。〔休憩45分〕（配属先により異なります。）

※必要に応じて時間外勤務が発生する場合があります。

◆休日等：土曜日、日曜日、祝日、年末年始（配属先により異なります。）

※消防吏員の隔日勤務については、2週間で4日の週休日を割り振ります。

◆休暇：年次有給休暇（1年度につき20日を限度に、在職期間に応じて付与。）、特別休暇（夏季、結婚、出産等）等があります。

◆福利厚生：【学校事務以外】厚生年金・健康保険（共済組合）、職員厚生会、公務災害補償制度等

【学校事務のみ】公立学校共済組合、互助組合、公務災害補償制度等

## 7 職務内容

それぞれの試験区分での最終合格者は、採用後、概ね以下の職務に従事します。

試験区分	職務内容	
高校卒業程度	事務	市全般に係る施策の企画・調整から、税、保険、年金、保健衛生、地域福祉など市民に身近な職務や、環境、文化、観光、産業振興、社会基盤の整備、教育など行政事務全般
	土木	道路・公園等の公共施設の整備・維持管理や上下水道施設の整備・維持管理のほか、まちづくりに係る企画・調整や市街地の整備、農業政策に係る企画・調整等
	機械	公共施設における機械設備の設計・施工監理から制御・維持管理等
	電気	公共施設における電気設備の設計・施工監理から制御・維持管理等
	消防吏員	消火・救助・救急活動等の警防業務、消防用設備等の設置指導・危険物規制・立入検査等の予防業務、防災啓発業務、通信指令業務、組織管理業務、消防音楽隊業務等
	消防吏員 (航海・機関)	消防艇乗務による災害活動及び上記業務
司書	図書館資料・情報の収集・整理・保存・提供、読書相談・案内、レファレンスサービスのほか、読書・学習活動促進のための事業の企画・立案・実施等	
学芸員 (考古学)	考古学資料等の調査・研究・収集・保管・展示、埋蔵文化財の開発協議に関すること、埋蔵文化財発掘調査、世界遺産・史跡等の維持管理、文化財の保護・普及啓発等	
学芸員 (歴史)	歴史・古文書資料等の調査・研究・収集・保管・展示、文化財の保護・普及啓発等	
管理栄養士	栄養指導、栄養相談、栄養施策の企画・調整等や、給食の指導・運営（献立作成・衛生管理等）及び企画、食育等	
障害者を対象とした事務	市全般に係る施策の企画・調整から、税、保険、年金、保健衛生、地域福祉など市民に身近な職務や、環境、文化、観光、産業振興、社会基盤の整備、教育など行政事務全般	
学校事務	学校運営に関する事務、文書の管理、予算の管理・執行・決算、物品の管理、施設・設備の整備、教職員の人事・給与、福利厚生・労務に関すること ほか	



◆外国籍の方が受験を希望される場合は、次の事項を確認してください。

堺市では、外国籍の職員は、公務員に関する当然の法理（外国籍の方は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできないという法理）に基づき、次のような職及び事務に就くことができません。

① 公権力の行使にあたる事務を担当する職

- ・市民の権利又は自由を一方的に制限する内容を含む事務
- ・市民に対して義務又は負担を一方的に課する内容を含む事務
- ・市民に対して強制力を持って執行する内容を含む事務
- ・その他公権力の行使に該当する事務

(例) 租税の賦課・滞納整理、生活保護の決定、都市計画決定、土地収用、立入検査、道路等に関する許可・制限、建築行為の許可、開発行為の規制、食品衛生監視、環境衛生監視 等  
※消防吏員の場合：消火、救急、救助活動等の警防業務や立入検査等の予防業務

② 公の意思の形成への参画に携わる職

- ・専決権限を有する課長級以上の職（学校においては教頭級以上の職）
- ・市の基本施策（企画、財政、人事、組織等に関するものに限る。）の決定等に携わる職

## 8 問合せ先

堺市人事委員会事務局 任用係

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL 072-228-7449 (直通)

FAX 072-228-7141

e-mail jini@city.sakai.lg.jp



堺市ホームページ  
〔堺市職員採用案内〕

### ≪その他の堺市職員採用試験情報≫

●堺市ホームページ〔堺市職員採用案内〕アドレス

<https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/jinji/shokuinsaiyo/saiyoannai/index.html>

### 【堺市職員採用ソーシャルメディアを開設中！！】

最新の堺市職員採用試験情報は、インスタグラム、ツイッターで発信しています。

●堺市職員採用インスタグラム アドレス

[https://www.instagram.com/sakai\\_saiyo/](https://www.instagram.com/sakai_saiyo/)

●堺市職員採用ツイッター アドレス

[https://twitter.com/sakai\\_saiyo](https://twitter.com/sakai_saiyo)



堺市職員採用  
ツイッター

### 【堺市職員採用ガイドを公開中！！】

堺市職員として働く姿をよりイメージしていただけるように、堺市職員採用ガイドを作成しています。堺市内の施設等で配布しているほか、堺市ホームページ上でも公開しています。堺市職員として働く魅力ややりがいについて掲載していますので、ぜひご覧ください。

●堺市ホームページ〔堺市職員採用ガイド〕アドレス

<https://www.city.sakai.lg.jp/shisei/jinji/shokuinsaiyo/saiyoannai/guide.html>



堺市職員採用ガイド